

日本規格協会グループにおける出勤者数の削減に関する取組内容について

日本規格協会グループ（JSAグループ）では、ステークホルダーの皆様と従業員の健康・安全を第一に考え、感染拡大防止と事業計画達成の両立を図るため、以下の取組を実施しています。

特に、緊急事態宣言の対象地域においては、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を踏まえ、「在宅勤務（テレワーク）の活用等による出勤者数の7割削減」を目標に取り組んでいます。

ステークホルダーの皆様におかれましては、ご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

（1）定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲	目標値（※）	実績及び対象期間（※）
テレワーク実施可能な従業員 （従業員の100%） ・ 制度上、全従業員がテレワーク実施可能です。	出勤者削減率 70%	出勤者削減率 58.7% （2021年5月24日～5月28日）

※ 目標値はJSAグループ全体の平均値です。

※ 実績は、部門の業務特性や従業員の働き方の意向などを踏まえた結果となります。

（2）具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全従業員を対象としたテレワーク勤務制度の見直し ・ 全従業員へテレワークやオンライン会議が可能なノートPC支給 ・ 会議・打合せは原則ハイブリッド方式（対面とオンラインの組合せ） ・ オンライン会議ツール（サービス、機器）の導入 ・ オンライン決裁システムの導入 ・ コミュニケーション環境改善プロジェクトチームの設置 ・ 電子契約システムの導入 ・ 全従業員にフレックスタイムによる勤務制度を適用 ・ クラウドPBX導入による勤務場所に制約されない電話対応

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 年次有給休暇の取得奨励 ・ 出勤する場合の混雑時の通勤回避 ・ 通勤手当の支給方法変更（出社実績にあわせた実費額） ・ 国内出張の制限 ・ 海外出張の原則禁止

以上